

## むつ科学技術館券売機の購入 仕様書

### 1. 目的

本件は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター（以下「原子力機構」という。）むつ科学技術館（以下「科学館」という。）に科学館入館料徴収用の券売機を購入し設置するものである。

### 2. 仕様

- 1) 券売機 2台：VT-S20-F、券売機用架台 2台：YVT-S10-TA グローリー(株) 相当品可
  - ・ 券売機：3種類以上の金額の徴収ができること。
  - ・ 券売機：令和6年7月発行の新札に対応すること。
  - ・ 券売機：令和3年11月発行の500円玉に対応すること。
  - ・ 券売機：サイズ 幅310mm、高さ578.2mm、奥行き250mm
  - ・ 券売機用架台：上記券売機に対応すること。
- 2) 券売機（2台）は券売機用架台（2台）を用いて、科学館玄関に設置されている既設の券売機との入れ替え設置を行うこと。
- 3) 設置後、動作確認を実施し、健全性を確認すること。

### 3. 設置場所

青森県むつ市大字関根字北関根693番地 むつ科学技術館玄関

### 4. 納期

令和6年12月20日（金）

### 5. 検収・検査

本完了後、原子力機構による員数、外観及び動作確認を行い、原子力機構が認めたときをもって、検収完了とする。

### 6. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、規程等を遵守すること。
- (2) 受注者は据付調整を実施することにより取得した当該施設に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 作業中は常に整理整頓を心がける等、安全及び衛生面に十分留意すること。
- (4) 受注者は原子力機構が伝染性の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力すること。
- (5) その他、仕様書に定めのない事項については、原子力機構と協議のうえ決定する。

以上